乗合バス運送事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和3年6月)

6月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業者所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	累積点数
1	道南バス株式会社（法人番号１４３０００１０５６８８０）　代表者長谷川義郎	北海道室蘭市東町３丁目２５番地３号	倶知安営業所	北海道虻田郡倶知安町南３条西４丁目３番地４	R3.06.04	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第２４条第５項　他１件	令和３年４月２７日、利用者等からの情報等により、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。２件の違反が認められた。（１）点呼の記録事項義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第２４条第５項）、（２）運転者に対する指導監督義務違反（運輸規則第３８条第１項）	０	０
	以下余白									